

総合セキュリティ対策会議（平成18年度）の概要

1 経緯

情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保するためには、産業界等との連携が不可欠であることから、平成13年度に「総合セキュリティ対策会議」を設置し、有識者等により、情報セキュリティに関する産業界等と政府機関との連携の在り方、特に警察との連携の在り方について検討を行ってきた。

13年度は連携の在り方の全体像を議論し、14年度は「ハイテク犯罪等に係る被害状況の調査」を基に情報セキュリティ対策の実態把握に努め、15年度は「官民における情報セキュリティ関連情報の共有の在り方」について、16年度は「インターネットの一般利用者の保護及び知的財産権侵害に関する官民連携の在り方」について検討した。

また、17年度は、インターネット上の違法・有害情報に様々な違法・有害情報が氾濫する中で、インターネットの利用に起因して数多くの犯罪や犯罪被害が発生している現状を踏まえ、「インターネット上の違法・有害情報への対応における官民の連携の在り方」を検討テーマとして設定し、インターネット上の違法・有害情報に関する通報を受け付け、一定の基準に基づき警察やプロバイダや電子掲示板の管理者等に通報を行うインターネット上の「ホットライン」の必要性及びその運営の在り方について検討を行った。

2 本年度の予定

(1) テーマ

ア 報告案件（随時）

「インターネット・ホットラインセンター」の運用状況

イ 検討課題

(ア) ホットラインネットワークの在り方について

(イ) インターネット社会における匿名性の問題について

(2) 進め方

7回程度（第1回：7月、第2回：9月、第3回：10月、第4回：11月、第5回：19年1月、第6回：19年2月、第7回：19年3月（予定））会議を開催する。

(3) 成果物

会議における議論等を基に、報告書としてとりまとめるとともに、これを踏まえた広報啓発を実施する。また、会議結果は、随時警察庁のホームページに掲載する。

（以上）